2015年10月30日

知的財産法10

杉　山　　務

【問題】⑤　以下の問にボールペン類で解答し，併せて授業の感想，質問，意見など，記載せよ。

問１：専用実施権が東日本での実施に制限されている場合に，特許権者は東日本でその特許発明を実施することはできるか。p.109

【答】

問２：特許権が共有されている場合に共有者の１人が死亡した。その者の持分の相続について共有者の同意は必要か。 p.109

【答】

問3：Ｘは，発明αと発明βをした。その後，Ｘは特許出願をし，その願書に添付した明細書の発明の詳細な説明には発明αと発明βを記載したが，特許請求の範囲には発明αのみを記載した。この出願は，何らの補正もされず，このまま特許査定を受け，Ｘは特許権を取得した。

Ｙは，発明βを業として実施しているが，発明αを実施していない。Ｙについて文言侵害は成立するか。p.121

【答】

感想，質問，意見など

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学籍番号 |  | 氏　名 |  |